

**情報館** ●特にことわりのないものは2月1日㈭から申し込みを受け付けます。  
●費用等の記載がないものは無料です。



### お知らせします

#### 【変更内容】

##### ①所沢都市計画用途地域 (埼玉県決定)

小手指駅北口地区について、商業地としてのまちづくりを進めるため、小手指駅北口から国道463号までのハナミズキ通り沿道に指定されている「用途地域」(「近隣商業地域」および「準工業地域」の一部)を「商業地域」へ変更するとともに、「容積率および建ぺい率」についても変更します。

##### ②所沢都市計画防火地域および準防火地域 (所沢市決定)

「商業地域」の変更区域に併せ、「準防火地域」の一部等を「防火地域」に変更します。

##### ③所沢都市計画地区計画／小手指ハナミズキ地区地区計画 (所沢市決定)

「商業地域」への変更に伴い、現在の「小手指ハナミズキ地区地区計画」を変更します。

法律相談  
▼毎日の生活の中で起るさまざまなトラブル  
○医療関係などお受けできない相談もあります。なお、先着順になりますので、直接会場へお越しください。

問い合わせ 市民相談課 (☎229-41)

国民健康保険税の夜間・休日の特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間・休日になります。お問い合わせください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間：2月26日(月)～28日(水)／午後5時～8時 ▼休日：2月25日(日)／午前8時30分～午後5時

ところ 市役所1階・国保年金課

問い合わせ 国保年金課 (☎229-61)

小手指駅北口地区的都市計画の変更案を総覽

市では、小手指駅北口地区における商業施設などの集積や商業活動の利便の増進を図るために、都市計画の変更を予定しています。この度、関係権利者や市民の皆さんのご意見を伺い、都市計画の変更案がまとまりましたので、都市計画法第17条第1項の規定により総

○いずれも住所、氏名、利害関係を提出先 変更内容①は、県知事での意見書を、県・都市計画課または県・川越県土整備事務所へ、変更内容②③は、市長への意見書を市・都市計画課(☎229-243-1-2025)へ提出できる方 市内にお住まいの方または利害関係のある方など

■次の工事を指定 給水装置工事業者の指定および廃止

対象の共済掛金 平成15年1月以降に新規加入了事業主で平成18年1月から12月まで(共済契約の効果が生じた月を始期として36か月

事業者名等 次の工事店の所在地の変更 下水道排水設備指定工事店の所在地の変更

対象 相談員 労働相談のお知らせ

総覽場所 ▼変更内容①：市役所2階・都市計画課、県・都市計画課 (〒330-9301-1126) ▼変更内容②③：市役所2階・都市計画課 (〒350-1126-1126) ▼変更内容④：市役所2階・都市計画課 (〒330-9301-1126)

問い合わせ 市・都市計画課 (☎229-9163)、県・都市計画課 (☎229-9163)、(049-243-2020)、(049-243-2025)

補助の申請の受け付け 「中退金・特退金」の共済掛金

とき 京都国立市中1-10-16/☎042-572-15136 (094-21-1082-11)

問い合わせ 水道部給水課 (☎229-9163)、(049-243-2020)、(049-243-2025)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)までに同課(〒359-8501-並木1-1-1/☎229-9155-162)へ直接または郵送

対象 内容 ところ とき (最終相談：午後7時) と時 (最終相談：午後7時) ところ 市役所2階203会議室

問い合わせ 市・都市計画課 (048-830-5341-FAX2998-830-4)

■次の工事店は事業を廃止 (有)バンバ工業(東所沢3-38-6)

申請先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、2月13日(火)当日消印有効)